

事 務 連 絡
令和 3 年 5 月 11 日

(別記) 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に関する周知について（依頼）

食品安全行政の推進について、平素から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 46 号）については、令和 3 年 6 月 1 日に第 3 次施行を迎えます。厚生労働省では、施行日を迎えるにあたり、改正内容の周知のために、改正食品衛生法に係るリーフレット（別添）を作成し、以下のとおり、ホームページに掲載しました。

については、貴団体関係者に対する周知に当該リーフレットを御活用 of 程よろしくお願ひします。

参考）厚生労働省ホームページ

厚生労働省ホームページ＞政策について＞分野別の政策一覧＞健康・医療＞食品＞食品衛生法の改正について

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197196.html>)

(別記)

公益社団法人 日本食品衛生協会
ソフトクリーム衛生協会
日本ソフトクリーム協議会
一般社団法人 日本フードサービス協会
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会
一般社団法人 日本医療福祉セントラルキッチン協会
日本自動販売協会
公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
一般社団法人 全国農業協同組合中央会
一般社団法人 全国牛乳流通改善協会
一般社団法人 日本加工食品卸協会
一般社団法人 日本外食品流通協会
一般社団法人 日本給食品連合会
全国給食事業協同組合連合会
一般社団法人 全国スーパーマーケット協会
一般社団法人 日本食鳥協会
全国食肉事業協同組合連合会
公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター
一般社団法人 日本ジビエ振興協会
一般社団法人 日本食肉加工協会
日本ハム・ソーセージ工業協同組合
一般社団法人 日本乳業協会
一般社団法人 日本アイスクリーム協会
一般社団法人 日本卵業協会
日本羊腸輸入組合
一般社団法人 全国はちみつ公正取引協議会
一般社団法人 日本養蜂協会
長野県寒天水産加工業協同組合
岐阜県寒天水産工業組合
全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会
全国辛子めんたいこ食品公正取引協議会
一般社団法人 全国削節工業協会
全日本漬物協同組合連合会

全国味噌工業協同組合連合会
日本醤油協会
全国醤油工業協同組合連合会
一般財団法人 日本醤油技術センター
一般社団法人 日本ソース工業会
全国食酢協会中央会
日本エキス調味料協会
全日本カレー工業協同組合
日本甘蔗糖工業会
日本分蜜糖工業会
沖縄県黒砂糖工業会
沖縄県黒砂糖協同組合
一般財団法人 日本米穀商連合会
全国精麦工業協同組合連合会
全国穀類工業協同組合
全国蕎麦製粉協同組合
一般社団法人 日本パン技術研究所
全日本パン協同組合連合会
一般社団法人 日本パン工業会
全国パン粉工業協同組合連合会
全日本菓子協会
全国菓子工業組合連合会
全国和菓子協会
一般社団法人 日本洋菓子協会連合会
協同組合全日本洋菓子工業会
日本マーガリン工業会
公益財団法人 日本食品油脂検査協会
全国澱粉協同組合連合会
全国乾麺協同組合連合会
全国製麺協同組合連合会
一般社団法人 日本即席食品工業協会
日本豆腐協会
一般財団法人 全国豆腐連合会
一般社団法人 日本冷凍食品協会
一般社団法人 日本惣菜協会

HACCP に沿った衛生管理で玉子焼きを生産する小規模事業者の協議会

全国調理食品工業協同組合

公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会

ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会

全国椎茸商業協同組合連合会

全国蒟蒻原料協同組合

全国こんにゃく協同組合連合会

全国納豆協同組合連合会

一般社団法人 日本ピーナッツ協会

京都湯葉製造販売事業協同組合

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

一般社団法人 日本食品添加物協会

一般社団法人 全国清涼飲料連合会

一般社団法人 日本ミネラルウォーター協会

一般社団法人 日本宅配水&サーバー協会

日本酒造組合中央会

日本蒸留酒酒造組合

日本洋酒酒造組合

日本ワイナリー協会

全国地ビール醸造者協議会

全国味淋協会

全国みりん協議会

ビール酒造組合

全国茶商工業協同組合連合会

全国麦茶工業協同組合

一般社団法人 全日本コーヒー協会

全日本コーヒー商工組合連合会

日本冷凍事業協会

一般社団法人 中央酪農会議

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会

一般社団法人 日本チェーンストア協会

全国乳業協同組合

全国酪農業協同組合連合会

全国食肉生活衛生同業組合連合会

全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会

日本成鶏処理流通協議会
一般社団法人 日本畜産副産物協会
チーズ普及協議会
全国食肉センター協議会
全国農協乳業協会
公益社団法人 日本食肉市場卸売協会
一般社団法人 発酵乳乳酸菌飲料協会
一般社団法人 日本植物油協会
一般社団法人 日本弁当サービス協会
全国青果物商業協同組合連合会
協同組合全国製粉協議会
全国商工会連合会
全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会
一般社団法人 日本厨房工業会
全国水産加工協同組合連合会
全国鰹節類生産者団体連合会
焼津鰹節水産加工業協同組合
日本製餡協同組合連合会
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会
全国ドレッシング類公正取引協議会
一般社団法人 日本食品機械工業会
一般社団法人 日本百貨店協会
日本生活協同組合連合会
全国生活衛生同業組合中央会
一般財団法人 食品産業センター
全国主食集荷協同組合連合会
公益社団法人 日本べんとう振興協会
一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会

食品衛生法が改正されました

令和3年6月1日施行

- 食品衛生法は、飲食による健康被害の発生を防止するための法律です。
- 食を取り巻く環境の変化や国際化などに対応して食品の安全を確保するため、平成30年に改正を行いました。周知や経過措置の期間が終了し、令和3年6月1日から完全施行します。
- 営業許可申請、営業届出、リコール情報の報告はオンラインでの手続きが可能です。（詳細は裏面）

ハサップ

“HACCPに沿った衛生管理”を制度化



一般的衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施を、原則として全ての食品等事業者に求めます。衛生管理計画を作成し、実施状況の記録を保管してください。

小規模営業者等は、厚生労働省ホームページで公表している手引書を参考に、簡略化したアプローチで取り組むことができます。

HACCP（ハサップ）

原料の受け入れから製造・調理、製品の出荷までの一連の工程や貯蔵、販売において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を科学的根拠に基づいて管理する方法

“営業許可制度”の見直しと“営業届出制度”の創設



営業許可制度の見直し

食中毒等のリスクや、食品産業の実態を踏まえ、営業許可が必要な業種の見直しを行いました。既存の営業者には業種に応じて、経過措置があります。

経過措置（例）

- ・新たに営業許可業種となる業種の営業者で、令和3年6月1日時点で営業している営業者の方は、営業許可の取得に3年の猶予期間があります。
- ・既存の営業許可は期限まで有効です（下記の届出業種となる場合は届出不要です）。

営業届出制度の創設

HACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、食品等事業者を把握できるよう、営業の届出制度を創設しました。

「許可営業」と「届出対象外営業」以外の営業を営んでいる場合には、管轄の保健所に営業届出を行ってください。なお、許可営業者が届出営業も営む場合にも届出が必要です。

経過措置（例）

- ・令和3年6月1日時点で営業している営業者の方は令和3年11月30日までに届出を行う必要があります。

食品等の“リコール情報”の報告を義務化



営業者が食品等の自主回収（リコール）を行う場合に、自治体を通じて国へ報告する仕組みを作り、リコール情報の報告を義務化しました。営業者は、回収に着手した旨、回収の状況を所管の自治体に届け出なければなりません。

届出された情報は一覧化してホームページ等で公表されます。

食品衛生申請等システムの利用方法

Step 0 食品衛生申請等システムへアクセス

【URL】

<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>



PCでのアクセスを推奨します。

スマートフォンの場合は、右の画面が出ますので、PC画面が確認できるようにスマートフォン用表示をデスクトップ用表示に切り替えてください。



iPhone (Safari) の場合

ツールバーのAボタンをタップし、「デスクトップ用Webサイトを表示」をタップするとPC用ページが表示されます。

Android (Chrome) の場合

Chrome から目的のページを開き、右上にある三本線のボタン[メニュー]ボタンをタップします。「PC版サイトを見る」で切り替えます。

Step 1 食品等事業者情報登録（初回のみ）

G ビズIDまたは食品等事業者のアカウントを作成し、IDとパスワードを取得します。

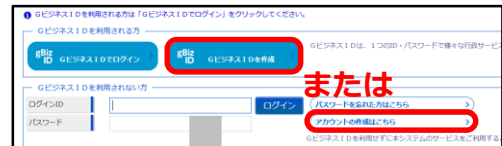
G ビズIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

通常のアカウント作成を選択すると、他の行政サービスでは利用できませんので、G ビズIDの取得を推奨します。

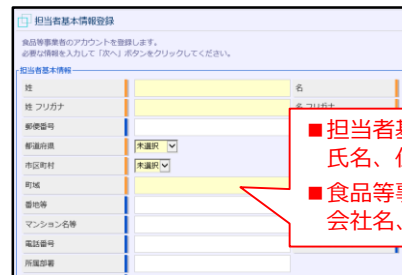
① 上記URLまたはQRコードから食品衛生申請等システムにアクセス



② G ビズIDの作成またはアカウント作成を選択



③ 必要情報を入力し、登録



■ 担当者基本情報
氏名、住所、連絡先等
■ 食品等事業者基本情報
会社名、住所、連絡先等

Step 2 各種申請（届出）の手続き方法

① ログインIDとパスワードを入力し、ログイン
※表面に記載のURLまたはQRコードからアクセス



② 目的の項目を選択



④ 申請（届出）

※ 届出の内容について、管轄の自治体から問い合わせをすることがあります。

③ 必要情報を入力

【システムに関するお問い合わせ】

厚生労働省のホームページに記載のヘルプデスクにお問い合わせください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/index.html

